

### Ⅲ 決算に関する情報

#### ○ 平成20年度決算（社会資本整備事業特別会計業務勘定）

##### ・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	3,087	業務取扱費	190,199
他勘定より受入	188,569	都市開発資金貸付金	18,766
運用金回収	21,178	収益回収公共事業資金貸付金	2,370
利子収入	669	償還金一般会計へ繰入	
償還金収入	2,370	国債整理基金特別会計へ繰入	13,805
雑収入	3,995	予備費	—
前年度剰余金受入	42,515		
合 計	262,386	合 計	225,141

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金額及び当該繰入金額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

（一般会計からの繰入金の実績額）…………… 3,087 百万円

（予算に計上した繰入金額）…………… 198 百万円

（相違した理由）

特別会計に関する法律(以下「法」という。)附則第67条第1項第5号の規定により設置された道路整備特別会計の平成19年度において繰越工事があったこと等のため

・歳入歳出の決算上の剰余金額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金額）…………… 37,244 百万円

（剰余金が生じた理由）

法附則第67条第1項第3号の規定により設置された都市開発資金融通特別会計の平成19年度において都市開発資金貸付金が予定より少なかったこと等のため

（剰余金の処理の方法）

この剰余金は、法第8条第2項の規定により平成21年度特別会計予算予算総則第13条に定める金額3,313百万円を平成21年度の一般会計の歳入に繰り入れることとし、残額33,931百万円は、法第8条第1項の規定により翌年度の歳入に繰り入れることとした。